

発議第 5 号

中国政府による新疆ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害等を
非難することを求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和3年12月14日

提 出 者

八雲町議会議員 大久保 建 一

賛 成 者

八雲町議会議員 関 口 正 博

八雲町議会議員 斎 藤 実

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 千 葉 隆 様

中国政府による新疆ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害等を
非難することを求める意見書

英国放送協会は本年 2 月、新疆ウイグル自治区の収容施設での組織的な性暴力について報道し、世界中に大きな衝撃与えた。

新疆ウイグル自治区については、かねてより中国政府によるウイグル族への強制労働や不妊手術等の報告が次々と挙げられており、アメリカのトランプ政権時のポンペオ国務長官は、中国政府が新疆ウイグル自治区で行っている行為をジェノサイド（民族大量虐殺）と認定し、バイデン政権に移行後の現在のブリンケン国務長官もこの見解を引き継ぎ、中国政府の人権弾圧や大量虐殺を非難している。

また、イギリス議会下院は、新疆ウイグル自治区で「少数民族が人道に対する犯罪とジェノサイドに苦しんでいる」ことを認定し、イギリス政府に行動を求める決議を超党派の賛成で採択した。

さらに、オランダやカナダの議会でも新疆ウイグル自治区の状況をジェノサイドと認定する動議が提出され可決されるなど、欧米各国でもこの問題を深刻に捉え非難の声を上げている。

こうした中国政府による民族弾圧は、152 か国が批准するジェノサイド条約にも違反する行為であり、新疆ウイグル自治区だけにとどまらず、チベットや内モンゴル等自治区でも深刻な人権侵害が行われており、民族弾圧や文化の破壊、人命のみならず人権を侵害する行為に対して、断固として非難と抗議の声を世界中から上げなければならない。

よって、当町議会は、国会及び政府に対し、中国政府による新疆ウイグル自治区で行った行為をジェノサイドと認定し、併せて、チベット及び内モンゴル等自治区への人権侵害を直ちにやめるよう、世界中の国と共に中国政府に対して非難及び抗議を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 14 日

北海道二海郡八雲町議会議長 千 葉 隆

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
内閣官房長官